各 位

党派を超えて国家的課題を追求する

## 公益財団法人協和協会時代を刷新する会

両団体会長代行 岸 信 夫 両 団 体 理 事 長 半 田 晴 久 交 通 部 会 長 松 本 治 男 専 務 理 事 清 原 淳 平

## 交通部会のお知らせ(第256回)

日 時 平成29年12月21日(木)午後1時半~3時半

場 所 衆議院第一議員会館 地下1階 第5会議室

千代田区永田町2-2-1

- ◆国会議事堂前駅(丸の内線・南北線)①番出口より下車2分、 永田町駅(有楽町線・半蔵門線)①番出口より下車5分。当日、 午後1時より、議員会館玄関にて、通行証を差し上げます。そ の時刻前に到着された方は、恐縮ですが、受付脇のロビーにて お待ち下さい。会議開始後にお越しの方は、受付に「第5会議 室に行きたい」旨お伝え下されば、お迎えに参ります。
- 議 題 1、最近の交通情勢について想う

挨拶 松本治男 交通部会長 (元近畿管区警察局長)

- 2、「ゾーン30」の推進状況について
- 3、シートベルトの着用状況について
- 4、交通事故統計(11月末及び12月20日まで) 解説 警察庁交通企画課 落合大地課長補佐(警視)
- **報告** 去る11月28日開催の第255回交通部会は、松本治男 部会長が議長を務め行われました。

まず、松本部会長より、「最近の交通情勢について」と題して開会挨拶がありました。空港や観光地で中国人観光客を相手に無許可タクシーを営業するケースが問題になっている。契約はネット上で行われ、その場での金銭のやり取りがないので摘発は難しいが、事故時の補償は十分でないので、取締強化の必要がある。一方、公共交通機関の乏しい地方で、自家用車をタクシー代わりにシェアできないか検討しているが、知事の登録、NPOによる運

営、タクシー業者の同意が必要で、実現までのハードルは高い。

次に、警察庁交通局交通企画課 落合大地課長補佐(警視)より、「改正道路交通法施行後6月の状況」について解説がありました。3月からの6か月間で、およそ110万人が認知機能検査を受検、うち認知症のおそれと判定され自主返納が約1250人、臨時適性検査を受け自主返納したものが約5100人、医師の診断を受けた結果免許取消・停止を受けた者が約700人であった。都市部では自主返納が進んでいるが、地方では活発ではないというのが以前からの傾向である。

次に、「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」に対する意見の募集について解説がありました。運転免許等に関する手数料の標準額の見直しと、外国運転免許に日本語の翻訳文を添付して運転を認める対象国にエストニア(年間来日者およそ3750人)を追加することを検討しており、12月中旬まで意見を募集し、来年4月施行予定である。

次に、「交通事故統計」について解説がありました。部会前日(11月27日)までの死者数は3280人で、前年比159人の減。11月に入って増加傾向がみられる。12月は一年で最も死者数が多く、より一層対策を強化していく。

この後、委員一同にて盛んな意見交換があり、以下のような意見が出ました。 © 高齢者の体調は日によって違うだけでなく、同じ部屋で受ける受検者の様子、午前と午後などによっても、認知機能検査の結果に差が出てくることが統計で分かった。 © 信号機の3分の1は耐用年数を超えているというが、建て直す予算がないので、不必要なところは廃止するなど、地方でも交通量に応じて対策を立てている、などの意見が出ました。

## ★ 資料代 会員500円 次回、12月21日(木)の交通部会(衆1)に

出・欠 (いずれかに○印)

事務局宛FAX 03-3507-8587

<u> </u>		
貴方様のFAX	電話	

佐田 世 万

テロ対策への警備からの要請上、会員に限ります。 非会員で参加希望者は、2日前までに履歴書をご提出下さい。 (その際の会費は二千円となります。)

協和協会事務局 ☎03-3581-1192 時代を刷新する会事務局 ☎03-3272-4320 HP http://www.jidaisassin.jp Eメール kiyohara@jidaisassin.jp